

はすが丘自治会2019年度定期総会のご報告

定期総会は、平成31年4月20日(土) 午後7時から口田公民館において、総会代議員(新旧組長)137名が出席して行われました。

〔注 出席者数には委任状提出者を含み、代議員総数154名の89%で、定足の過半数を超えています。〕

総会議長には3区の新組長の矢野将二さんにご就任いただき、大役を務めていただきました。

総会では、2018年度の事業報告・決算報告、2019年度の事業計画・予算案をそれぞれ承認するとともに、会計細則の改訂、新区長の選任等を行いました。

2019年度の主要事業日程

夏祭り盆踊り大会 8月3日(土)
敬老祝賀会 9月8日(日)
秋祭り 10月19日(土)・20日(日)
交歓ゴルフ大会 11月3日(日)
とんど祭り(3町合同) 1月12日(日)
町内一斉清掃
夏季 7月7日(日)
冬季 12月1日(日)

2019年度の基本方針の概要

1 会員全体で組織を担う体制の検討

夏祭り開催などの自治会活動は、事務局役員のほか、主に各区から2年任期で選出される区長の皆さん、準備運営で協力いただいているボランティアグループ、会場設営のノウハウを有した高齢の役員経験者等によって支えられています。

若い世代のボランティアはメンバーが固定化し、一部の人たちが大きな負担をしています。また、退職後の継続雇用もあり、事務局役員の確保もままならない状況です。このことから、会員全体から少しずつ協力いただける仕組みを検討してまいります。

2 子ども会の加入促進

子ども会は「新入生歓迎会」「遠足」「送る会」などを開催し、子ども達の生活に彩を添えるような行事を行っています。その行事をサポートするのは保護者で構成される子ども会育成会ですが、育成会は、子ども会に加入していない子ども達も参加する夏祭り、秋祭り、とんどなどの行事に参加し、地域行事を担っていただいています。

子ども会へ加入していない人がたくさんいることから、自治会としては子ども会への加入促進など可能な限りの支援を進めてまいります。

3 福祉施策への対応

自治会としてどのような取り組みが必要で、また可能なのか、検討を進めてまいります。

4 自治会財政健全化の取組み

昨年度の財政課題についてのアンケート調査の結果を踏まえ、当面の取組みを次のとおりとします。

- ① 敬老祝賀会の参加負担金を一人千円とする。
- ② 秋祭りの神楽は今後も継続し、経費の削減については今後検討する。
- ③ 自治会館は、維持補修によりできるだけ現在の建物を使い、将来建替える際には規模等を慎重に検討することとし、建替え等に備えた積立金はできるだけ増やすよう努力する。
- ④ 会費については、経費の節減に努め可能な限り現在の額を維持する。



(広告)

co-op

コープ 高陽店

～ より豊かな暮らしのお手伝い ～
コープのお店から

安心・安全・快適 にをモットーに
地域社会の足となる介護タクシーを目指しています。

介護タクシー みのり

〒739-1734 広島市安佐北区口田2-7-9
☎ **080-5624-7374**
TEL/FAX 082-843-7177
<http://kaigo-taxi-minori.com/>

送迎・お買い物・旅行などお近くでもお気軽にご利用ください。

定期総会では、たくさんの質問や意見が出されました。その一部を紹介します。

(問) 会議費13万円余りを新旧役員引継会と新年交流会という役員の飲食に使っているが、会費を使って役員が飲み食いするのは如何なものか。ボランティアでやっているのだから交流も自費にしてはどうか。

(答) 区長は、たまたま順番が回ってきて2年任期の役員になってもらっており、本部役員についても誰かがやらなくてはならないということで作っている。役員になると行事の準備や後片付け、会議等、大変な負担をしており、役員の交代時と主な行事が終わった時点で交流を深めたり、慰労をすることは必要なことだと考えている。

(問) 赤十字募金や赤い羽根共同募金は、上納金のようなもので寄付の強要になるのではないかと。

(答) 寄付は任意でお願いしている。寄付いただいたお金の一部は口田東学区社会福祉協議会の活動費として交付されており、協力をお願いしたい。

(問) 女性会への賛助金は睦会、子ども会育成会への賛助金より多い。睦会等と同じように任意加入にして会費を徴収し、賛助金を減額してはどうか。

(答) どういう経緯があるのかよくわからないが、長年にわたって現在のような形になっている。このことについて、出席した組長の一人から「女性

会設立当時、祭りなどの自治会行事には女性会の手助けが必要になるからという理由で、会費を取らないことになった。」という貴重な歴史の一端が紹介されました。

また、他にも、役員通信費等の必要性、4町連絡協議会の事業内容、敬老祝賀会参加負担金の経理方法、会計細則の改訂などについて質疑が行われました。総会は予定の2時間を超え午後9時40分に終了しました。新旧組長の皆様には長時間のご協力ありがとうございました。



2019年度 自治会新役員体制

会 長	都志見信夫	1区区長	井本 裕司	9 区区長	藤本 隆文
副 会 長	小野 忠徳	2区区長	藤井 洋治	10区区長	堀内 延世
副 会 長	原田 耕二	3区区長	眞鍋 房子	11区区長	河野 英洋
事務局長	宮原 達	4区区長	大久保登美男	12区区長	大西 正輝
事務局次長	神成 昭治	5区区長	西本 重克	会計監査	狩野 彰彦
事務局次長	山根 賢三	6区区長	山崎 英昭	会計監査	江道 隆行
事務局次長	水田 良一	7区区長	小畠 勝義	相 談 役	矢野 将二
事務局次長	舩本 文枝	8区区長	加藤 歳三	顧 問	山内 正晃

三団体会長

睦 会 会 長 菱垣 賢次
女 性 会 会 長 梶栗 芙美子
子 ども 会 育 成 会 会 長 山田 洋子



ゾーン30について

昨年、通り抜けに利用される道路を中心に緑の表示や点線等の白線、交差点への新たな表示が数多く行われました。

ゾーン30とは、生活道路における歩行者等の安全を確保するため、速度規制したり道路標示を工夫し、ゾーン内の速度抑制等を図るものです。はすが丘団地内は、主に路側帯を広げたり中央線を取り除いて、視覚的に道路を狭く見せて車の速度を抑制しようとするものです。また、交差点にクロスマークを表示し、事故多発交差点には滑り止め式のカラー舗装を加えるなど、運転者への注意喚起を促す内容の表示をしています。新たな交通規制が加わったものではありませんが、ゾーン内はスピードを落として走ってほしいという趣旨です。

